

平成28年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業  
(通級による指導担当教員等専門性充実事業)  
成果報告書 (概要版)

実施機関名 (山口県教育委員会)

1. テーマ

エリア型指導・支援体制を基盤とする拠点校を中心とした研究・研修体制の構築による、通級による指導担当教員等の専門性の充実

2. 問題意識・提案背景

本県では、平成23年に策定した「山口県特別支援教育ビジョン第2期実行計画」において、「市町立小・中学校等における発達障害のある児童生徒への効果的な指導・支援」を重点項目として掲げており、市町教育委員会と連携しながら、通級による指導の充実に取り組んできた。

また、通級指導担当教員の増加に伴い、特に発達障害に関する担当教員の専門性の向上が課題になったことから、各市町において、通級指導担当教員の協議会や公開授業研修会等を通して、担当教員同士の情報交換や研修の機会の確保を図ってきた。

しかしながら、各市町で通級指導教室の設置数や設置年度等に違いがあることから、特に通級指導教室の設置数の少ない市町や設置してまだ年数が短い市町においては、市町単独での協議会や研修会の充実が難しい現状にある。また、通級指導担当教員からは、他市町の通級指導担当教員との情報交換やより実践的な研修の機会の充実の要望も挙がっている。

これらのことから、県全体として、通級による指導の一層の充実に向け、通級指導担当教員の専門性向上のための体制整備を行うことが必要であると考えた。

3. 目的・目標

本県では、平成25年度から、文部科学省委託事業「特別支援学校機能強化モデル事業【(1) 特別支援学校のセンター的機能充実事業】」において、県東部、県中部、県西部の3エリアにおける指導・支援体制の構築をめざした取組を進めており、通級による指導においても、市町教育委員会と連携を図りながら、これまで培ってきた「エリア型指導・支援体制」を基盤とした体制整備を行うことにより、特別支援学校のセンター的機能を生かした発展的な取組が期待できると考えた。

さらに、中学校への通級指導教室の設置数が増加している本県の状況を踏まえ、これまで小学校を中心に培ってきた通級による指導のノウハウを中学校に提供したり、校種間の引継ぎ等を含めてきめ細かな情報交換を行ったりするなど、小学校と中学校が連携して本事業に取り組むことにより、高等学校等への進学等を見据えた一貫した指導体制を構築することで、通級による指導担当教員等の専門性の充実を図ることができると考えた。

そこで、本県における「エリア型指導・支援体制」を基盤として、拠点校を中心とする研究・研修体制を構築することにより、通級による指導担当教員等の専門性の向

上を図るとともに、小学校と中学校の通級指導教室が連携した取組を推進することにより、高等学校等への進学を見据えた一貫した指導体制の構築に資することを目的とした。

#### 4. 主な成果

主な成果としては次のことが挙げられる。

- (1) 地域コーディネーターによる巡回支援による具体的な指導支援
  - 地域コーディネーターが延べ195校に巡回支援を行い、通級指導担当教員や通常の学級の担任等への助言を行うことができた。
- (2) 通級指導専門性充実検討会議による拠点校における課題の共有と解決策の検討
  - 各拠点校の取組における進捗状況の報告を通して、課題を共有することができ、通級指導担当教員の指導の参考となるガイドブックの作成に向けて骨子を検討することができた。
- (3) 小・中・高等学校等を対象とした全体研修会における発達障害に関する指導方法等の基礎基本の充実
  - 通級指導担当教員だけではなく、通常の学級の担任等の専門性の向上を図ることで、校内組織として対応する基盤を醸成することができた。
- (4) 拠点校における小・中連携研究会議によるノウハウの共有と指導の充実
  - 各拠点校で年間7～8回実施し、授業研究や事例検討会等を通して、ノウハウの共有や指導の充実を図ることができた。

#### 5. 通級による指導における専門性のポイント

《通級による指導の専門性》

- 発達障害等の特性や自立活動の指導、特別の補充指導等に関する正しい知識及び実践的な指導力を有していること。
- 対象児童生徒の障害の状態等を正確に把握し、個別の指導計画を作成した上で、具体的な指導内容を設定できること。
- 通常の学級の担任に対して適切に相談・助言をする、保護者からの相談に応じる、関係機関と連携し、必要なネットワークを構築するなど、コーディネートする能力を有していること。

《研修体制構築のポイント》

- 通級による指導の専門性について、県教委、拠点校、地域コーディネーターが共通理解した上で、全体研修、小・中連携研究会議、巡回支援等を実施した。
- 地域コーディネーターと県教委が巡回支援で得た情報を共有し、全体研修や研修プログラムの内容に生かした。

#### 6. 拠点校における取組概要

- ①通級による指導開始時における目標の設定及び適切な評価の在り方の研究
  - ・「特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編（文科省）」や「自立活動の手引き（県教委）」を参考にして目標設定、評価を行った。
  - ・担任と保護者からの情報とアセスメントの視点から指導を繰り返す中で目標の設

定を行った。

- ・長期目標を設定した後、児童生徒が「できるようになった」と実感し自己肯定感を高められるように、スモールステップで短期目標を設定した。

#### ②通級による指導の担当教員が通常の学級の担任との連携を深化させるための専門性の在り方の研究

- ・指導開始時は、WISC 等の客観的なデータと、保護者と担任からの丁寧な聞き取りを手がかりにした実態把握を行った。
- ・個別の指導計画を担任と通級担当教員と一緒に作成することにより、担任は作成の仕方を学び、内容が充実し、実態や目標、手立てを共有することができ、指導に生かすことができた。
- ・担任が通級の授業を参観する機会をもつことで、担任の通級指導教室に対する理解が深まった。また、児童の教室では見られない別の一面を知ることができ、具体的な支援に生かすことができた。
- ・全校研修で、通級指導教室の授業と通常学級での特別支援教育の視点を取り入れた授業を行ったことで、それぞれの場での指導の役割やつながり方を考えることができた。

#### ③発達障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導方法の研究

- ・ICTを活用して、授業の目標やその日の学習内容を提示することで、意欲的に授業に参加することができた。
- ・読むことに障害のある児童生徒に対してビジョントレーニングをモジュールで行うことにより読む力の向上を図ることができた。
- ・共通のめあてを示した後、個人のめあてを自分で設定するようにしたことで、児童生徒自身に課題意識をもたせて学習活動を行うことができた。

#### ④通級による指導における発達障害の状態に応じた各教科の内容を補充するための特別の指導方法の研究

- ・学習の様子を観察し、児童生徒にどのように考えて学習活動に取り組んだのか説明させ、課題の自覚を促すとともに、教員と課題を共有することで、学習内容の調整を図った。
- ・自立活動の6区分から重点項目を決めて授業を行い、学習の様子を毎時間記録に残して次の学習に生かした。また、通常の学級の担任とも情報を共有し、通常の学級での学習でも配慮を行った。
- ・学習の振り返りを重視し、何ができて、何が分からなかったのか、できるだけ具体的に自己評価をさせ、指導内容の調整と目標の設定を行った。

## 7. 今後の課題と対応

### 《課題》

- 通級による指導の開始と終了の流れについては、市町教委において定めている場合が多いが、今後もより通級実施の判断について信頼性や客観性の向上を図っていく必要がある。

○通常の学級と通級指導教室との連携については、通級指導担当教員の気付きや支援を通常の学級の担任が自身の指導や支援に生かすという意識が重要である。

○自立活動については、指導の焦点化を図るために、児童生徒の障害の状態を正確に把握する必要があり、目標設置や指導方法の工夫改善を行う上で、専門的知識を有する担当教員等の個別の対応が有効である。

○教科の内容を補充するための特別の指導方法については、児童生徒の的確な実態把握にもとづき、自立活動との関連を常に意識しながら、進めていく必要がある。

《解決のための取組》

○通級による指導の開始と終了の判断の仕方や通級による指導内容、方法を考える上で参考となる情報を示したガイドブック（仮称）を作成することで、県全体での通級による指導の充実を図ることができる。

○通常の学級等における特別支援教育の視点を取り入れた授業改善を行うことで、通常の学級の担任の専門性の向上を図り、全校体制で発達障害のある児童生徒の指導や支援を充実させることができる。

○地域コーディネーターによる指導支援が、学校の実効性の向上につながるように、地域コーディネーターのかかわり方を見直し、地域コーディネーターの資質向上を図る必要がある。

○全体研修や拠点校での小中連絡協議会において、情報を共有することで教科の内容を補充するための特別の指導方法について研究を深めることができる。

## 8. 拠点校について

(小学校の場合)

拠点校名：光市立浅江小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	145	5	120	4	126	4	105	4	118	4	135	4
特別支援学級 (知的1学級)	1		1				1		2			
特別支援学級 (自情1学級)	1		2		1		2				1	
特別支援学級 (肢体1学級)					1							
通級による指導 (対象者数)			3		9		9		14		6	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	2	3	7	2		2	3	1		4	8

拠点校名：防府市立佐波小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	75	3	81	3	76	3	76	3	77	3	72	3
特別支援学級 (知的1学級)	1				1		1					
特別支援学級 (自情1学級)			1		1		3				1	
特別支援学級 (聴覚1学級)	1						1		2			
通級による指導 (対象者数)	3		6		9		7		3		2	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー		その他	計
教職員数	1	1	34	1		1	1	5	1			45

拠点校名：山陽小野田市立小野田小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	41	2	65	2	58	2	53	2	71	3	57	2
特別支援学級 (自情1学級)	1		1									
通級による指導 (対象者数)	11		5		6		5		6		4	
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー		その他	計
教職員数	1	1	19	2		2	1	1	1			28

(中学校の場合)

拠点校名：光市立浅江中学校											
	第1学年			第2学年				第3学年			
	生徒数		学級数	生徒数		学級数		生徒数		学級数	
通常の学級	125		4	117		4		116		4	
特別支援学級 (知的1学級)				5				1			
特別支援学級 (自情1学級)	2							1			
特別支援学級 (肢体1学級)	1										
通級による指導 (対象者数)	6							2			
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数	1	2	26	1		1	2	2	1		36

拠点校名：防府市立佐波中学校											
	第1学年				第2学年				第3学年		
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数	学級数	
通常の学級	106		4		129		4		119	4	
特別支援学級 (知的1学級)	1										
特別支援学級 (自情1学級)					2				1		
通級による指導 (対象者数)	3				4				11		
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	24	1		2	1		1		31

拠点校名：山陽小野田市立小野田中学校											
	第1学年				第2学年				第3学年		
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数	学級数	
通常の学級	126		4		120		4		127	4	
特別支援学級 (知的1学級)	4								1		
特別支援学級 (自情2学級)	5				6				1		
通級による指導 (対象者数)	2				4						
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数	1	2	27	1		2	1	1	1		36

## 9. 問い合わせ先

- (1) 担当部署 山口県教育庁特別支援教育推進室
- (2) 所在地 山口県山口市滝町1-1
- (3) 電話番号 083-933-4615
- (4) FAX番号 083-933-4619
- (5) メールアドレス a503001@pref.yamaguchi.lg.jp